



発行 東村山市 〒189-8501 東村山市本町1-2-3  
編集 経営政策部秘書広報課

電話 042-393-5111 (代表)  
FAX 042-393-6846 (代表)

ホームページ <http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/>  
携帯電話用 <http://mobile.city.higashimurayama.lg.jp/>



## 《世界人権宣言70周年》

# みんなで作ろう 人権の世紀

### 考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

#### 第70回人権週間 12月4日(火)～10日(月)

人権とは、誰もが生まれながらにして持っているかけがえない権利であり、幸せに生きるために、なくてはならないものです。しかし、人種、信条、性別、障害等による不当な差別や人権侵害が今なお存在しています。

人権の世紀といわれる21世紀は「人権が共存する人権尊重社

会」を実現するためにも一人一人がもう一度人権の大切さを心に刻み、学校、職場、家庭、地域社会など、さまざまな場面でふだんから人権尊重の意識を高めることが強く求められています。

市では、人権パネル展を開催しますので「人権の大切さ」を考える機会に、ぜひお越しください。

問 市民相談・交流課

### 人権パネル展

日 12月3日(月)～6日(木)午前9時～午後5時

※3日(月)は午後1時から開催し、6日(木)は午後2時で終了します。

場 いきいきプラザ1階ロビー

内 人権の花(花の育成)活動、人権作文、市内公立小学校参加の人権啓発活動に関するパネル展示

### 困りごと、心配ごとの相談は人権擁護委員へ

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、毎日の生活を営むうえでの人権問題について相談を受けています。委嘱されている委員は右表のとおりです。委員への相談を希望する場合は市民相談・交流課へお問い合わせください。

市民相談・交流課でも「人権・身の上相談」を行っています

日 毎月第4火曜日午後1時～3時30分

※毎月市報1日号「今月の相談」に掲載しています。

| 氏名(敬称略) | 住所   |
|---------|------|
| 江藤佳子    | 久米川町 |
| 佐藤公子    | 栄町   |
| 古瀬範雄    | 久米川町 |
| 河野淑子    | 久米川町 |
| 比留間由真   | 野口町  |
| 長谷川しのぶ  | 恩多町  |
| 石川武     | 恩多町  |

### 人権侵害をなくそう

国内の人権状況を見てみると、同和問題や女性、子ども、障害者、外国人、HIV感染者などへの偏見や差別の問題があります。

さらに、高度情報化社会になり、新しいメディアを利用した差別表現やプライバシーの侵害問題などが発生し、人権問題は多様化しています。

一人一人の人権が尊重される豊かでゆとりある社会のために、私たちの身近なところから正しい理解を深め、お互いの人権を認めていくことが大切です。

### 人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別等の同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

### 夜間人権ホットライン

☎03-6722-0127

日 12月6日(木)午後5時～8時(相談時間は10分程度)

問 財団法人東京都人権啓発センター相談担当 (☎03-6722-0124又は☎03-6722-0125)

### 子どもの人権110番

☎0120-007-110

虐待や学校でのいじめなどの相談に、人権擁護委員や法務局職員が応じます。

日 平日の午前8時30分～午後5時15分

### 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

パートナーからの暴力、職場でのセクハラなどの相談に人権擁護委員や法務局職員が応じます。

日 平日の午前8時30分～午後5時15分